

これまでの主な質問について

昨年の10月22日（火）に東第二小学校で開催した説明会、さる2月1日（土）に東公民館で開催した説明会等でいただいた主な質問は、次のとおりです。

番号	質問の内容	回	答
1	新しいごみ処理施設を、なぜ、吉見町に建設するのですか。		<p>かつてのごみ処理施設は、衛生環境の整備を最大の目的としていました。しかし、最新のごみ処理施設は、高度な燃焼技術やダイオキシンなどの公害物質発生防止技術の大幅な進歩により、徹底した安全性の確保と環境負荷の低減が図られています。さらに、ごみ処理から発生するエネルギーの回収技術が飛躍的に向上し、効率の高い発電設備等によってエネルギーセンターの機能を備えた施設も増えています。「ごみ処理施設は、町づくりに活用できる大きな力を持った公共施設」と位置付けることができます。埼玉中部広域清掃協議会がまとめた基本理念は、こうした考えを具体化したものです。</p> <p>ごみ処理から発生するエネルギーを回収して活用する一般廃棄物処理熱回収施設の整備は、その周辺施設と一体となって、地域おこしや町づくりを推進し、地域のにぎわいや雇用を創出し、産業を進展する契機となります。また、構成市町村の御理解をいただいて広域的に取り組むことによって、町単独では難しい様々な事業も可能となります。</p> <p>また、町内にごみ処理施設を建設することによって、将来にわたるごみの運搬費用などを抑え、さらに、粗大ごみの直接搬入などの利便性も確保することができます。</p> <p>こうした理由から、吉見町に建設することといたしました。</p>
2	他の市町村に、候補地はないのですか。		<p>埼玉中部環境センターの老朽化に伴い、埼玉中部環境保全組合（鴻巣市、北本市、吉見町）を中心として広域化の検討を進めてきましたが、結果として、鴻巣市と北本市はその枠組みから抜けることになりました。</p> <p>しかし、新しい施設を、広域化により建設する必要性から、引き続き、様々な検討を進めてきました。</p> <p>その結果、吉見町は、「新しいごみ処理施設と周辺整備は、地域おこしや町づくりにつながる」と判断し、「立地については吉見町で調整し検討する」という考えを示し、8市町村の理</p>

解を得て現在の埼玉中部広域清掃協議会の設立が決定しました。

こうした理由から、建設候補地は、吉見町の中から抽出することといたしました。

3 建設場所はどのように決めるのですか。

新しいごみ焼却施設等の建設予定地は、土地利用規制や関係法令等に定められた基準に沿って協議会で決定し、「一般廃棄物処理熱回収施設等の整備に係る基本理念等」を基本として、選定作業を進めます。

吉見町と埼玉中部広域清掃協議会事務局は、候補地選定の基本的な視点と建設候補地の条件から「建設候補地」を抽出します。この候補地を比較・検討して「建設候補地評価書(案)」を作成し、「ごみ処理基本計画(素案)」及び「施設整備構想(素案)」とともに、建設検討委員会に提出します。

建設検討委員会は、建設候補地評価書(案)と部会(地元連絡会議)が取りまとめた地元の意見や課題を参考にして「建設予定地」を選定します。

選定した建設予定地は「ごみ処理基本計画(案)」及び「施設整備構想(案)」に明記して協議会に提言され、3月26日(水)の協議会で決定する予定です。

詳しくは、2月1日の事業説明会資料を御覧ください。

4 建設候補地選定の基本的な視点(3)には、建設に反対している人のことなども含まれるのですか。

建設候補地選定の基本的な視点(3)は、「用地買収が困難であることなど、予想される問題点が少ないこと」としました。これは、建設予定地が決定後に事業を進めるにあたって予想される問題点を考慮するものです。具体的には、地権者の人数や土地利用の状況などを指しています。

したがって、反対されている方の状況などは、この視点には含まれていません。

それらの状況については、建設検討委員会やその部会である地元連絡会議で確認しています。

5 建設候補地の評価案の点数に、東第二地区から要望書が提出されたことは反映されているのですか。

吉見町と埼玉中部広域清掃協議会事務局が建設検討委員会に提出した評価書(案)では、要望書の提出は評価点数に含まれていません。

建設候補地評価基準の項目に沿って点数をつけたものが提出されています。

-
- 6 建設候補地の評価点は、公表されるのですか。
- 建設検討委員会では、現在、諮問を受けて、ごみ処理基本計画、施設整備構想、建設候補地の選定作業を進めています。
- 建設検討委員会の作業が終了し、協議会に提出する「提言」としてまとめ次第、公表する予定です。
-
- 7 東第二地区から提出された要望書について、取り直す考えはありますか。
- 昨年9月19日に、東第二地区の8割を超える世帯の皆さんから、埼玉中部広域清掃協議会に、「一般廃棄物処理熱回収施設の建設について(要望)」として、「ごみ処理施設の建設に併せて、健康増進施設、農産物の販売にも配慮願いたい」という要望書が提出されました。
- 埼玉中部広域清掃協議会としては、あくまでも要望書を受け取る立場であることから、埼玉中部広域清掃協議会から、取り直しをお願いするものではありません。
-
- 8 急いで建設予定地を選定しなければならないのですか。
- 埼玉中部広域清掃協議会は、昨年3月26日に設立し、4月1日、吉見町役場内に事務局を設置して事務を開始しました。
- 7月26日の平成25年度第1回協議会では、施設整備の基本理念、一部事務組合設立のスケジュール等を決定しました。
- 10月22日には、要望書を提出していただいた東第二地区の皆さんを対象に、事業内容を中心とした説明会を開催しました。
- 10月28日の第2回協議会では、建設検討委員会の設置や各種計画の策定等について決定しました。
- 本年の1月21日、第1回建設検討委員会を開催し、ごみ処理基本計画、施設整備構想、建設予定地の選定についての検討を開始するとともに、部会として、東第二地区に地元連絡会議を設置することを決定しました。
- 1月31日と2月10日に地元連絡会議を開催し、地元の皆さんの御意見と要望のとりまとめ、課題の抽出と整理を行っています。2月1日、吉見町全域を対象に説明会を開催し、建設候補地の選定状況等を説明しました。2月13日の建設検討委員会では、建設候補地8か所の現地調査を行いました。
- このほかにも、構成市町村の副市長村長で組織する調整会議、担当課長を中心とする幹事会などを開催しました。
- 協議会で決定したスケジュールに沿って、これらの手順を経て事業に取り組んでいます。
-

一方、ごみ焼却施設の整備には、10年前後という長い期間が必要となります。現在は、老朽化した施設を修理しながら、ごみ処理を行っていきます。しかし、できるだけ早く、建設予定地を選定し、施設整備事業をスタートする必要もあります。

9 東第二地区に新しいごみ焼却施設と周辺整備を行った場合の、具体的なメリットは、どんなことが考えられますか。

ごみ処理から回収した熱を活用し、周辺に健康増進施設や運動施設などを整備することによって、東第二地区を健康づくりの拠点として位置付けることができます。

平成26年4月には、旧吉見高校跡地で、埼玉県衛生研究所、健康づくり事業団が業務を開始します。そこで働く方は200名を超え、さらに、健診などで多くの人利用が見込まれることから、その交通手段として、北本駅とを結ぶバス路線が開通します。

健康づくり事業団は、生活習慣病予防健診や各種がん検診などの機能を集約し、県民の自主的な健康づくりを総合的に支援する施設です。町では、これらの機関と協力し、周辺に整備する予定の健康増進施設や運動施設などを活用することによって、施設を利用する人が多く来られること、健康づくりの拠点づくりを目指します。

また、東第二地区は、吉見町の中でも農業が盛んな地域で、米麦に加え、イチゴや花きなどの施設園芸に取り組む農家が多い地域です。こうしたことから、農産物の販売施設を整備することによって地域のにぎわいを創出し、農業の持つ多面的な機能を活用して、地域の産業の活性化を目指します。

10 事業のデメリットやリスクの説明はないのですか。

事業を実施するにあたっては、環境に与える影響を少なくするためにはどのような対策を講じるべきかを検討する「環境影響評価（環境アセスメント）」を行い、生活環境や自然環境への影響を調査・予測・評価し、公表します。

同時に、地域住民の皆様から環境保全上の意見を聴き、事業計画に反映させることにより、生活環境や自然環境の保全を図ります。

【環境影響評価の主な項目】

大気質、騒音・低周波振動、振動、悪臭、水質、土壌、地盤、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあいの場、史跡・文化財、日照障害、電波障害、風害、廃棄物等、温室効果ガス等

<p>1 1 住宅の近くにゴミ焼却場の煙突が建って、公害がないのですか。</p>	<p>ゴミを燃やすと、様々な物質が発生します。しかし、現在の施設では、これらの公害物質の排出を除去して基準値以下に抑制し、さらに、万一に備えて二重、三重の安全対策が整えられています。</p> <p>全国には2千か所を超えるゴミ焼却施設がありますが、公害の発生しているところはありません。今後、こうした技術はさらに進むことを考えると、心配は無いと考えられます。</p>
<p>1 2 ダイオキシンなどが健康に及ぼす影響はないのですか。</p>	<p>平成20年度から平成24年度までの川島芝沼地区、飯島新田地区、江和井地区のダイオキシン類の調査結果は、年平均0.032~0.38pg-TEQ/m³で、大気環境基準の年平均値0.6pg-TEQ/m³を下回っています。</p> <p>なお、吉見町役場敷地内の調査結果は0.032~0.084 pg-TEQ/m³です。こうしたことから、健康への影響はないと考えています。</p>
<p>1 3 ゴミ焼却場の煙突から煙が出ていますが、健康に害はないのですか。</p>	<p>排気ガスに含まれるばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン類については、ろ過式集じん機(バグフィルター)などで除去します。したがって、白く見えるのはほぼ水蒸気(湯気)です。</p> <p>埼玉中部環境センターが稼働して30年が経過していますが、その間、健康の被害は発生していません。また、全国でも被害の例はないことから、煙突からの煙については、健康に害はないものと考えています。</p>
<p>1 4 周辺の整備に費用をかけるより、すべて発電し、その利益を地元還元する方が良いのでは。</p>	<p>協議会が決定した新しいゴミ処理施設整備の基本理念やそれを実現するための整備方針では、その周辺整備について、「ゴミ処理から発生するエネルギーを活用して、周辺に健康長寿を目指す健康増進施設、地域の産業を推進する施設、地域コミュニティの拠点となる施設等を整備する」としています。これらの取り組みによって、地域のにぎわいを創出し、産業を活性化することによって、地域づくりを進めます。</p> <p>周辺整備の具体的な内容は、地元の皆さんの御意見や要望などを参考に、協議会で検討していきます。</p> <p>回収した熱をすべて発電に利用して利益を地元還元する場合、その対象は、一部の特定の人に限定されてしまいます。事業を進めるためには、構成する8市町村全体で財源を負担</p>

することによって、吉見町の負担も軽減されます。

したがって、回収した熱の活用については、構成市町村を含め、幅広い観点から検討していきます。

-
- 15 事業全体の予算はどのくらいになりますか。
- 現在策定中のごみ処理基本計画と施設整備構想の中で概算の事業費を計算しています。
- ごみ処理基本計画と施設整備構想は、3月26日の協議会で決定する予定です。

-
- 16 埼玉中部広域清掃協議会を構成する市町村が、現在使用しているごみ焼却場は、いつ頃建てられたものですか。また、ダイオキシン類削減のための改修は、いつ行われたのですか。
- 埼玉中部広域清掃協議会を構成する東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の8つの市町村では、現在、4か所のごみ焼却場を使用しています。
- 小川地区衛生組合ごみ焼却場は昭和51年3月、東松山市クリーンセンターは昭和52年4月、桶川市環境センターは昭和52年7月、埼玉中部環境センターは昭和59年3月に完成した施設です。
- ダイオキシン類削減のための大規模な改修は、埼玉中部環境センターは平成12年3月、東松山市クリーンセンターと小川地区衛生組合ごみ焼却場は平成14年3月、桶川市環境センターは平成16年3月に行っています。

-
- 17 老朽化した現在の施設は、どうするのですか。
- 東松山市クリーンセンター、桶川市環境センター、小川地区衛生組合ゴミ焼却場、埼玉中部環境センターについては、基本的には、新しいごみ処理施設が完成するまで、使用していきます。
- その後の施設の扱いについては、それぞれの運営主体が検討し、決定します。

-
- 18 埼玉中部環境センターの修理費用は、どのくらいかかっていますか。また、施設は、あとどのくらい使用できますか。
- 運転開始後30年を経過した埼玉中部環境センターでは、年間、約5千万円ほどの経費がかかっています。定期点検を行い、常に安全に運転できるようにしていますが、今後、これらの費用はかさんでいくものと考えられます。
- 適切な管理によって、可能な限り使用できるように取り組んでいますが、やはり、いつまでもという訳にはいかないのが現状です。

19 事業を進めるために、住民に大きな費用負担が発生しませんか。

埼玉中部広域清掃協議会を構成する8市町村は、現在使用しているごみ処理施設を将来にわたって使用するよりも、広域化によって新しい施設を整備する方が、経費を抑えるとともに、安全で確実なごみ処理ができると判断し、埼玉中部広域清掃協議会を設立しました。

協議会を構成する8市町村が協力し、広域で事業を実施することにより、そのスケールメリットを生かし、住民の皆さんの負担を抑えることができます。また、老朽化した施設の維持管理費用等も考えると、急激に大きな負担が発生することはありません。

事業の推進にあたっては、基本理念等に、「構成市町村との緊密な連携のもと、住民生活に真に必要な施設を、最も効率的かつ経済的な手法で実施する」としています。

具体的には、施設の建設、運営、維持管理等について、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用する事業手法などについても検討していきます。

こうしたことから、新しいごみ処理施設の整備によって、住民の皆さんに特別な負担をお願いするものではありません。

20 ごみ収集車が増えて危険になりませんか。

ごみの収集と運搬は、基本的には市町村が行うことから、構成市町村は、ごみの収集・運搬計画を見直すこととなります。

なお、平成26年1月の構成市町村のごみ収集車は、1日平均116台（可燃ごみ、粗大ごみ、事業系ごみ）が稼働しています。

参考までに、平成19年6月27日の交通量調査によれば、県道東松山鴻巣線の吉見町役場前交差点を通過した車両は、午前7時から午後7時の12時間で、合計38,634台、同じく、県道東松山桶川線の江網交差点は29,546台でした。また、平成25年10月9日の調査では、道の駅いちごの里吉見地先の大里比企広域農道を通過した車両は7,692台でした。

これらのことから、ごみ収集車が交通に及ぼす影響はほとんどないといえます。

21 処理場からのごみの臭いはだいじょうぶですか。

ごみ処理場内の臭気が発生しやすい場所は密閉構造とし、内部の圧力を周囲より下げることにより、臭気の漏れを防ぎます。収集したごみは、ピットと呼ばれるコンクリート製の投

入口に投入されますが、ピット周辺の空気は焼却炉に吸引されて、焼却用の空気として利用され、空気が外に漏れない構造になっています。また、敷地の境界付近では、臭気が基準を超えないように、常時監視しています。埼玉中部環境センターでも、問題は発生していません。

なお、現在策定中の施設整備構想では、環境保全対策として、水質、騒音・振動、悪臭について、基本的な対策を掲げています。

2 2 埼玉中部環境保全組合が結んだ和解条項はどんな内容ですか。また、その和解をどう考えていますか。

昭和57年4月27日の建設工事禁止仮処分申請について、昭和61年2月25日、34人の債権者と埼玉中部環境保全組合の間で、和解が成立しました。

和解条項は12項目からなり、排出物質、騒音、振動、臭気、排水などについて詳細な協定値を定め、それを遵守し、調査することなどが定められています。第10項には、「債務者（埼玉中部環境保全組合）は、吉見町飯島新田地区、同町江和井地区、同町荒子地区、同町大串地区及び川島町内にごみ処理施設を新設又は増設しない」とあります。

埼玉中部環境保全組合と当時の債権者の皆さんの間で結んだ和解につきましては、真摯に受け止めた上で、吉見町と埼玉中部広域清掃協議会では、この和解条項につきまして、弁護士の意見も聞いています。

引き続き、できる限りの情報の提供とていねいな話し合いを進めていきます。

2 3 埼玉中部環境センターの周辺では、どのくらいの地元対策事業が行われたのですか。

埼玉中部環境センター完成前の昭和56年度から60年度には、地元対策環境整備事業が実施されました。

また、埼玉中部環境保全組合は、地元対策環境整備事業として、平成11年度から25年度の15年間で合計6億672万6千円を負担し、吉見町と協力して、道路改良工事や排水路整備工事などの様々な事業を実施しました。
